



豊見城市上下水道事業経営戦略の改定について



20231117

地方公営企業(水道事業・下水道事業)の予想される経営環境の変化



将来的な人口減少と人口の低密度化

- ・水道、下水道事業の将来需要の伸び率の逓減
(単身世帯の増、節水意識の向上)
- ・給水料金、下水道使用料収入の伸び率の逓減
- ・技術職人材確保の問題

インフラ資産の大規模な更新時期の到来

- ・着実な施設更新のための投資の増大
***急速に発展した豊見城市の上下水道資産は、一気に更新時期の到来が出現する。**
- その他にも
 - ・原油価格、物価高騰
 - ・沖縄県への水道料金及び維持負担金の増大

- ・豊見城市水道事業、下水道事業の経営環境は、更に厳しさを増すことが予想されます。
- ・このような経営状況の現状分析、将来の事業環境の把握、経営の基本方針の検討などを行わず、これまでと同じ対策のみでは、更なる経営悪化の恐れが大きく、経営が成り立たなく可能性が非常に高い。

そこで必要となるのが

- ・将来にわたり、安定的に事業を継続していくための中長期的な経営の基本計画である「**経営戦略**」。
- ・本市は令和2年度に策定した経営戦略に沿った取組等の状況を踏まえつつ、PDCAサイクルを通じて質を高めていくため、**見直し(改定)**を行うこととしております。

*経営戦略の見直し率を令和7年度までに100%とする。(R4.1/25付、総務省公営企業三課長通知)

「経営戦略」の策定・改定に係る主な通知

①公営企業の経営に当たっての留意事項について(H26.8.29)

- ・地方公共団体の財政の健全化にかんする法律の施行に伴い、集中的に公営企業の抜本的改革の推進(H21-25)は、一区切りした。その後の経営健全化の取組について通知。
- ・地方公営企業法の適用による公営企業会計の導入。・将来にわたり安定的に事業を継続していくための中長期的な経営の基本計画である「経営戦略」の策定要請。

②「経営戦略」の策定推進について(H28.1.26)

- ・令和2年度までの経営戦略の策定を要請。(経済・財政再生計画改革工程表:令和2年度までに100%)
- ・将来予測方法、経営健全化及び財源確保の具体的方策、経営戦略のひな型様式などを「経営戦略策定ガイドライン」として取りまとめ。

③「経営戦略」の策定・改定の更なる推進について(H31.3.29)

- ・経営戦略の策定、改定にあたっての考え方や留意事項、手順を解説した「経営戦略策定・改定ガイドライン」及び「経営戦略策定・改定マニュアル」を公表。
- ・ガイドラインについては、定期的な見直しを行い、経営基盤強化と財政マネジメント向上に資するツールであり、都道府県が積極的な支援を行う必要性について記載。
- ・マニュアルについては、手引書となる「ひな形様式」とそのひな形への記載方法を記載。

④「経営戦略」の改定推進について(R4.1.25)

- ・令和7年度までの経営戦略の見直し率:100%を要請。「新経済・財政再生計画改革工程表2021(R3.12.23経済財政諮問会議決定)」
- ・「経営戦略策定・改定マニュアル」及び「経営戦略の策定に関するQ&A」を改定。
- ・料金回収率や経費回収率の目標及び原価計算の内訳などを記載し、見える化を図ること。「形成戦略のひな型様式」に追加した原価計算書等を活用。
- ・令和3年度に「経営・財務マネジメント強化事業」を創設。経営戦略の改定などの取組についての支援を行う。
- ・下水道事業の高資本費対策に係る地方財政措置については、経営戦略の改定を要件化。



本市の経営戦略についての取組

具体的には、どんなことがかかれていたのかなあ～??



・本市の上位計画であります「第5次豊見城市総合計画」との整合性を図りながら、これまでに上下水道事業において策定された「豊見城市水道事業新中長期計画」「豊見城市流域関連公共下水道事業計画書」などの各計画を引き続き推進し、より実効性のあるものとして、**豊見城市上下水道事業経営戦略を令和2年度に策定しています。**

水道事業

それじゃあ、事業別で説明してみようね！

・**下水道事業会計へに財源補てん等、他会計貸付金の支出が今後も継続される**ことは、水道事業会計そのものの内部留保金(現金)が減少し、将来の施設更新等に備えた財源の確保、災害時における緊急時の備えなど、**水道事業会計への影響が極めて大きくなり、内部留保金をこれ以上減少させることなく維持向上を図る必要がある。**

公共下水道事業・農業集落排水事業

・本市の下水道事業(公共下水道・農業集落排水)における今後の「投資資産・財源試算」を行ったところ、**現行の経営状況では収支均衡が図れておらず**、その解消には、下水道事業会計全体の経営状況としての収支均衡を図り、安定した経営への改善を着実に進展させるためには、**現行の料金収入の40%以上増収が必要**とされる試算が示されている。その手法には、「使用料値上げ」、「一般会計繰入」、「支出削減」などがある。今後は、十分な検証と市民意見等を反映した議論を重ね収支均衡を早い時期に図っていく必要がある。

なるほど、令和2年度に策定した経営戦略に沿った取組に、人口動向を加味した料金等収入や物価上昇を反映した各費用等に基づく情勢変化に合わせるため、今回、経営戦略の改定を行うことにしたんだね。しかし、昨今の物価上昇がきついよね～(ノド)シクシク...





水道事業

- ①収支均衡が図られ、現時点においては給水料金改定の必要なし。(R5審議会答申)
- ②しかしながら、沖縄県企業局から市町村への受水費用が段階的に3割程度値上げすることである為、注視しながら、今後検討を要する。*R5.11.7「第2回沖縄県企業局受水事業体説明会」

公共下水道事業・農業集落排水事業

- ①平成17年度以降、使用料改定なし。
- ②事業運営に関しては、水道事業会計より借入金を受けている。
- ③令和元年度に地方公営企業法に則り、官庁会計より企業会計に移行し、類似団体との経営指標等の比較なども可能となるも、赤字経営が表面化。経営改善を行う必要から他会計借入金をやめることを目標に使用料改定を行う。その後も市民負担を考慮し、段階的な経営改善を行う。

全体事項として

- ①水道及び下水道事業経営戦略については、社会経済情勢や事業運営状況を確認し、3-5年ごとに改定を行う。
- ②料金回収率や事業資金、内部留保額等の目標設定。
- ③「経営戦略のひな型様式」に追加した原価計算書を活用し、使用料水準について検討を行う。

公営企業会計の仕組み

収益的収支

サービス提供に関する予算。当該年度の収益や費用を計上。

経営成績(収益・費用)

資本的収支

施設建設等に関する予算。施設の施設・更新、固定資産の購入等に係る収支。

財政状況(資産・負債・資本)

収入	水道料金・下水道使用料などの収益		その他の収入		
支出	人件費や管理費などの維持管理経費	企業債利息	減価償却費(非現金支出)	純利益	保 内 資 部 金 留
			補てん財源		
収入	国・県からの補助金	企業債(借入金)	資本的収支不足額		
支出	上下水道施設の整備・更新に係る経費		企業債の償還金		

- ・豊見城市上下水道事業は、共に地方公営企業法の公営企業会計を実施しております。(水道:昭和42年・下水道:令和元年)
- ・収益的収支を「3条予算」、資本的収支を「4条予算」といいます。地方公営企業施行規則で「予算様式の3条に収益的収入および支出を、4条に資本的収入及び支出を定める。」とされているためです。
- ・資本的収支では通常、資本的支出に対し、資本的収入が不足します。
- ・公営企業では、原則、収益的収支で純利益を出し、資本的収支不足額に充当しなければなりません。

豊見城市下水道 4月に値上げへ

審議会が答申

【豊見城】豊見城市の「市上下水道事業審議会」（平敷徹男会長）は24日、同市の下水道の使用料について値上げを答申した。答申した改定案によると、一般的な4人世帯（汚水量・月20立方メートル、税別）で現行の12200円が15000円とな

る。市は来年4月の改定を目指す。

同審議会は、①市の下水道料金が現行で県内11市で最低水準にある②水道事業からの借入れに依存し収支均衡が図れない③などから「経営改善を図る必要がある」と結論付けた。

審議会が24日、徳元次人市長に答申書を手渡した。市は答申を基に市議会12月定例会で条例の改

正案を提案する。

同市の下水道事業は3年連続で水道事業から1億円の借入れを行っている。審議会は①水道事業からの借入金

の解消・減少②節水型家庭用品の普及など、節水型社会への移行に合わせた料金体系の構築などを視野に料金の在り方を議論してきた。（岩崎みどり）

審議会からの答申に関する記事





県企業局水道料金値上げ、汚水処理原価に関する記事

<https://c.yukyushimpo.jp/NAVIL1/S/NAVIL1/>

汚水処理原価、負担超え
県議会特別委 現時点改定は否定

【本報】「汚水処理原価」が、県企業局の負担を大きく超えていることが、県議会特別委員会（特別委）の調査で明らかになった。特別委は、現時点での改定を否定し、負担軽減策の検討を求めた。

特別委は、10月26日（水）の調査で、県企業局の汚水処理原価が、2023年度の当初予算で約1億4千万円と推定され、これは、2022年度の実績約1億2千万円を大きく上回っている。特別委は、この結果を受けて、現時点での改定を否定し、負担軽減策の検討を求めた。

特別委は、10月26日（水）の調査で、県企業局の汚水処理原価が、2023年度の当初予算で約1億4千万円と推定され、これは、2022年度の実績約1億2千万円を大きく上回っている。特別委は、この結果を受けて、現時点での改定を否定し、負担軽減策の検討を求めた。

©高球新報 無印での転載、複製、頒布を禁止します

F:\cfax

<https://c.yukyushimpo.jp/NAVIL1/S/NAVIL1/>

水道値上げ2割に圧縮へ
県企業局 市町村が負担軽減求め

【本報】県内各市町村の水供給に際して、県企業局が水道料金を値上げする方針を示していることが、県議会特別委員会（特別委）の調査で明らかになった。特別委は、この結果を受けて、県企業局が水道料金を値上げする方針を示していることを、市町村が負担軽減を求め、値上げを抑制しているという。特別委は、この結果を受けて、県企業局が水道料金を値上げする方針を示していることを、市町村が負担軽減を求め、値上げを抑制しているという。

水道値上げ2割に圧縮へ 県企業局 市町村が負担軽減求め

県内各市町村の水供給に際して、県企業局が水道料金を値上げする方針を示していることが、県議会特別委員会（特別委）の調査で明らかになった。特別委は、この結果を受けて、県企業局が水道料金を値上げする方針を示していることを、市町村が負担軽減を求め、値上げを抑制しているという。特別委は、この結果を受けて、県企業局が水道料金を値上げする方針を示していることを、市町村が負担軽減を求め、値上げを抑制しているという。

©高球新報 無印での転載、複製、頒布を禁止します



F:\cfax

<https://c.yukyushimpo.jp/NAVIL1/S/NAVIL1/>



水道「卸値」3割値上げ 県企業局 来年10月から段階的



県企業局が、2024年10月1日から段階的に水道料金を値上げする方針を示していることが、県議会特別委員会（特別委）の調査で明らかになった。特別委は、この結果を受けて、県企業局が水道料金を値上げする方針を示していることを、市町村が負担軽減を求め、値上げを抑制しているという。特別委は、この結果を受けて、県企業局が水道料金を値上げする方針を示していることを、市町村が負担軽減を求め、値上げを抑制しているという。

県企業局が、2024年10月1日から段階的に水道料金を値上げする方針を示していることが、県議会特別委員会（特別委）の調査で明らかになった。特別委は、この結果を受けて、県企業局が水道料金を値上げする方針を示していることを、市町村が負担軽減を求め、値上げを抑制しているという。特別委は、この結果を受けて、県企業局が水道料金を値上げする方針を示していることを、市町村が負担軽減を求め、値上げを抑制しているという。

©高球新報 無印での転載、複製、頒布を禁止します